

## 会費に関連したよくあるご質問

Q1；正会員Aと正会員Bの違いは何でしょうか？

通常は、正会員Aでの入会をお願いしております。正会員Bは起業間もない中小企業様や個人企業様を想定しております。企業様のご判断によります。法人のサービスについては、A、B及び口数でイベント参加者数に上限を設ける場合がございますが、基本的に違いはございません。また、正会員様の企業名は、外部に開示しますが、会員の種別及び口数については開示いたしません。

Q2；年会費ご納付時期と会員期間の関係はどのようになっていますか？

会費は、毎年3月（9月）に、5月（11月）から翌年4月（10月）までの1年間の会費を、4月末（10月末）までにご納付いただくようお願いしております。入会初年度は、翌年4月（10月）までの残月数相当額をご納付いただきます。6月入会の場合、1ヶ月分の減額となります。

注（ ）は下期入会会員様の場合です。

Q3；4月に1年分の納付をするので、前払いとしての会計処理が必要ではありませんか？

会員様のご認識によりますが、定款により納付した会費は退会時に返却をしないこと、また、会費が会員様へのサービス提供の対価性がないことから、納付時の全額費用計上をお願いしております。NPO会計基準につきましても、翌年の会費が3月までにご入金頂いた場合を除き、入金があった月に全額、収益計上することとなっております。

Q4；会費は会計上、寄付と認められますか？

当法人は認証NPOではございますが、寄付が認められる認定NPOではございませんので、費用処理をお願いしております。

Q5；会費の消費税の取り扱いはどうなっていますか？

会費が会員様へのサービス提供の対価性がないことから不課税としております。

Q6；親会社が会員の場合、子会社も会員扱いとなりますか？

連結、資本比率、冠称等の状況にかかわらず法人（会社）単位での取り扱いとなります。子会社様にもご入会をお願いしております。